THE SUGGESTION
提言

中小企業組合総合研究所機関紙
5月1日
第220号（2024年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

新淀生コンで元関生支部役員が公然化

関生支部は執行部を一掃して民主主義を取り戻せ

新淀生コンクリート株式会社（大阪市西淀川区）で働くA氏が、4月16日付で労働組合の結成を公然化した。A氏は元全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）の役員だったが、関生支部の不誠実な対応に辟易し、関西レディーミクスト労働組合に加入。同労組は新淀生コン社に対して団体交渉の申し入れを行なった。今回の公然化に対し関生支部執行部は「Aは退職金を貰って退職したのに盾突いている」と宣伝をしているらしいが、真実はどうか。


関生支部は民主主義を取り戻せるのか

A氏は1983年に当時の運輸一般関西地区生コン支部の朝日分会（日々雇用）に加入。組合での活動が認められて西宮生コンに本勤として就職したが、阪神淡路大震災により西宮生コンのプラントは使用不能となり、協同組合に対してシェアを新淀生コン（出資者は連帯ユニオン）に移して新淀生コンの本勤として認めてもらえるように求めた結果、一年後に本勤となった。

A氏は自費でビデオカメラを購入してコンプライアンス活動を続け、過積載、伝票改ざん、加水、時間超過などの問題を記録して経済産業省やJIS認証機関に情報提供してきた。

特権階級の常任役員

2018年8月に現場のコンプライアンス問題が威力業務妨害とされA氏は逮捕された。

勾留中に担当弁護士から見せられた武洋一書記長（当時・現副委員長）の通話記録で、関生支部の常任役員（委員長・副委員長・書記長・書記次長・財政部長）の携帯電話や車が生コン支部出資会社の名義であり、彼らがいわゆる「特権階級」であったことが分かったため、過去の不当逮捕時の刑事賠償金（刑事賠償金352万円は、弁護士費用を差し引いた額が関生支部に送金されたが、関生支部からはその事についての説明は一切無かった）についてや、自費で賄っていた車の修理代などについて説明するように求めると、「回答しないのが回答や」と木で鼻を括ったような言われ方をされた。

この事実を関生支部を脱退した人に話すと、七牟禮副委員長から「何で支部批判しとんや、除名するぞ」などとパワハラを数回受け、A氏は鬱病を発症した。その後、武谷書記次長（当時・現副委員長）からは、「会社を辞めろ」「謝罪しろ」「日々雇用者になれ」と言われ、理由を聞いても何の返事も無かった。その後、現在の湯川委員長から「会社を辞めろ」「組合を辞めろ」「ニューワーカーズ（関生支部が100%出資の会社）に入れ」と一方的に言われた。

突然の不当解雇

2022年10月6日、「営業不振」を理由に整理解雇3名と伝えられる（このうち2人は自ら手を上げたが退職以降も新淀生コンで関生支部を通じて雇用されている）。2022年10月28日、渡部社長（当時）名で「解雇通知書」が届く。理由は「60歳を超えているから」というもの。しかし労使協定書では「65歳定年制」であり、しかも肉体的、精神的に不調な人に対して解雇を突きつけるのは普通の事ではない。退職金も一方的に振り込まれたが、数々の事案があり、A氏は関西レディーミクスト労働組合に加入し、その不当性を訴え、不当解雇撤回を求めて闘っている。

暴力を振るわれる

また、この間の事情説明の際に、関生支部内で七牟禮副委員長から暴力を振るわれた事に対して、大阪府警に診断書と被害届を提出したが、不起訴処分とされた。A氏は「法律は平等でなければならないし、パワハラや暴力をふるっても不起訴になった事は判例として残ります。同様な被害者が納得できる司法にならないと、同様の犯罪につながっていきます」と話す。

続けて「要するに、民主主義を求める組合員は排除する事になっていて、組織内で質問しても返答は無く、私をあらゆる会議に参加をさせず、パワハラを繰り返し行なってきました。他の組合員は私を避けて、私が何を言ったかを常任役員に報告するようになっていました。ですから今回の整理解雇は、私を辞めさせるために、整理解雇という名の指名解雇を実行してきたのです」と憤る。

関生に民主主義を

今回の団体交渉申し入れでは「解雇を撤回し現職復帰を直ちに行なう事」「解雇されてから今日までの賃金の支払い」「労働組合の掲示板の設置、組合事務所の貸し与え」「労働組合法を守り一切の不当労働行為を行なわないこと」などが組合側の要求として挙げられている。

A氏は要求として挙げている事以外で最も望むのは、「関生支部は約束を守り、民主的な組合運営を行ない、まじめにやっている人が馬鹿を見ないようにしてほしい」と強く訴えた。

> 「公然化」とは、職場全体に労働組合の結成を明らかにする一方、使用者に対しては、従来のような「使用者」対「個々の労働者」という個別的な労働関係ではなく、「使用者」対「労働組合」という集団的な労使関係に変更になる事を宣言するもの。会社側には「団体交渉に誠実に応じなくてはならない」という義務があり、正当な理由なくこれを拒否することは不当労働行為になる。

真相究明を求めて
現役組合員が関生に質問状

関生支部の現役の組合員が同組合の湯川執行委員長に対して質問状を提出した。

「私は関生の組合員として義務を履行しております。従って組合員の権利として関生支部機関に質問する権利があります。そこで次の事を質問します」から始まる質問状には、①尼崎市に存在していた近酸運輸㈱の土地（約600坪）が売却されているが、誰の指示でどこに売却したのか？その金額と、何に使用されたのかを明らかにする事。②大阪市西区の「学働館・関生」が売却されているが、誰の指示でされたのか？売却金額は幾らで、何に使用したのかを明らかにする事。③大阪市西区にある関生組合事務所が売却されるとの話を聞くが、その予定があるのか？また、組合事務所を京都に移転するとの情報が流されているが、それは事実かどうか明らかにする事。④新淀生コン㈱を売却するとの情報があるが、それは事実かどうか明らかにする事。⑤大阪市東淀川区の協同会館アソシエを競売にかけたのは誰の指示なのかを明らかにする事など、7項目にわたる質問が記されている。

本紙でも関生支部による不動産の売却、それに伴う不明瞭な金のやりとりを取り上げてきたが、明確な回答は一度も得られていない。不誠実な対応を繰り返し、「関生」の名前を汚すのは止めるべきだ。

季折々

四ゴジラと核

アメリカ映画界で最高の栄誉とされるアカデミー賞で、『ゴジラ-1.0』（山崎貴監督）が日本の作品として初めて視覚効果賞を受賞した。

特撮怪獣映画『ゴジラ』（初代ゴジラ）が封切られたのは1954（昭和29）年。東京湾から上陸したゴジラは銀座を破壊し国会議事堂をも破壊する。映画公開当時は造船疑獄で政治に対する国民の不信感が高まっていたこともあり、映画館では議事堂破壊シーンに立ち上がって拍手する観客もいたという。

初代ゴジラから継承されたのは「ゴジラとは核の恐怖を具現化した存在である」ということだ。ゴジラ誕生の背景には、広島・長崎への原爆投下やアメリカの水爆実験による第五福竜丸事件があった。そのことが今回の受賞作で最も表れているのはゴジラが吐く熱線放射の演出で、映画の中ではシリーズでも類を見ないほどの都市破壊が行なわれる。爆風で人が吹き飛ばされ、破壊された街には黒い雨が降り注ぐ。それは原爆投下後の広島や長崎を想起させるものだ。

同賞で作品賞や監督賞など8部門に選ばれた『オッペンハイマー』は、人類初の核実験を成功に導き、「原爆の父」ともいわれている物理学者のロバート・オッペンハイマーの苦悩を描いている。奇しくも核を題材とした2つの映画ができあがった時、世の中は緊張した状態にあった。2つの映画の受賞はそれを鎮めることを世界が望んでいる必然の結果なのだと思う。

（H）

時代認識・闘う観点・関生の到達点とそこから実践的に学ぶ
関生運動、再生委員会の総括と今後の方針について

関生支部
再生委員会

2018年からの全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（関生支部）への弾圧により、関西の生コン業界は混迷を極めている。権力・セメント資本・大手ゼネコンと結託した協同組合、それに対抗すべき関生支部は変質してしまい、まったく役目を果たしていない。今春闘でも明確な方針を示せず、学働館・関生を売却するなど、先人が築き上げた財産を食いつぶす事に何の恥じらいも感じていない。変質した執行部に乗っ取られた関生支部再建のためには何が必要か。

50年間の歴史が教えている事は

セメントメーカー主導で関生と対決し、関生を潰しにかかった時は、生コンの売り価格は下落し中小企業の倒産が増大していた。

しかし、関生支部と工業組合、協同組合が協力関係にあった時期は、生コンの売り価格が安定していた。その具体例として1979～1982年までの田中裕体制がある。実質業界の責任者である田中氏は、生コン専業主導を主張した。1994年から初代理事長を務めた住友大阪出身の松本光宣理事長は「我々生コン業界は、セメントメーカーというトラやライオンに囲まれた草食動物のシマウマみたいなものだ。団結して身を守るしかない」として、関生との協力関係を作り上げ、大阪広域生コン協同組合を1994年に設立して業界が安定していた。

2015年から2017年までは関生と協力関係があったが、2018年からは「関生潰し」と「関生の変質」を狙った攻撃へと転じた。これにより、10年以上阻止していたセメントの値上げを、わずか6ケ月間でトンあたり5000円の値上げを実行した。さらに、建交労関西支部とグルになり、賃金の大幅引き下げ、雇用破壊、集団交渉の破棄、125日の休日を105日にするなど、労働組合運動の抑制を実行した。業界は生コンの売り価格が安定し、順調に行っているように見えるが、そう遠くない時期に崩壊するのが明白である。

その理由は以下にある。

①セメントメーカーは中小企業や協同組合を「セメント販売の手段」としての販売政策としてしか考えておらず、そのため中小企業の振興や協同組合の発展は眼中になく、ただセメント販売におけるシェア拡大でしかないことを歴史と現状が教えている。

②ゼネコンは物件により価格対応（値引）をしているが、基本的には協同組合が組織率を背景に横暴極まりない態度を取っており、今の協同組合の変質した政策に強い怒りと不満を持っており、やがて逆襲が予想される。

③建交労関西支部は組織の基礎力が無く（100人いるかどうかだった）、組合ゴロ（組合を利用して一部有力幹部が私腹を肥やす人）であり、闘う相手に擦り寄り、労働者との信頼関係は無く、行く末遠くない時期に滅びるのは目に見えている。

④現在の関生支部の幹部には政策能力が無く、過去の仲間の物理的財産（土地、建物）を売りさばき、人を切っているので約半数）の生活費に充てている。これらを食い潰してしまえば、関生支部の幹部は何の責任も取らず、関生支部を解散させる方向が見えている。

時代への対応、中小企業の経営安定と労働者の福祉の増進のために

人類の長い歴史の中において短い歴史しかない資本主義は終わりを迎えており、これからは一部の特権階級中心の支配構造から、全人類が幸福を追求できる社会構造を人民の団結の力で変える時代である。

日本は過去の侵略戦争の反省をせず、軍事大国の道を進んでいる。これはアメリカ帝国主義従属支配構造と一部特権階級の利権構造からきているものである。これを変えるためには、日米安保破棄、沖縄辺野古基地建設阻止、平和憲法順守を求め、政治の刷新を図る事である。

日本の産業構造は、一部大企業が中小企業を分裂、分断支配をしている。これを、公平平等な関係を確立し、中小企業の経営安定と労働者の福祉の増進を図るため、中小企業と労働組合とが対等、平等、互恵の精神で協力関係を確立する事である（中小企業間の競争を抑制する事は、数の力で団結の量と質を高める事になる）。産業構造を民主化する運動は、関生の闘いの歴史と成果から学ぶ事である。そして、このような観点に立って、以下の関生の運動の教訓を発展展開する事である。

関生57年の運動の成果、確信とは

①57年前、差別と日給制賃金制度であったのを、一切の差別のない、年間収入850万以上を確保した。日々雇用については一日2万5000円を確保した。そして正月の3日間だけだった年間休日を、年間125日制にした。雇用については、組合員を優先的に雇用する制度にした、組合活動の自由を確立し、各職場に組合事務所を確保した。

②三菱資本、徳山セメント、小野田セメント、大阪セメント、アサノセメント、ツルガセメント等の背景資本に、雇用責任と下請け会社へのコストアップと、工業組合、協同組合への人事支配を改めさせた。セメント価格については、一方的に決定するシステムを改めさせた。

③生コン産業の中小企業が、セメントメーカー・ゼネコンとの対等取引をするために、「共同受注」「共同販売」「シェア運営」の三点セットを制度化。生コンの取引を手形から現金回収にした。産業民主化について、協同組合と関生支部との共同交流、共同学習、政策懇談会を定例化した。この事により適正売り価格の決定と、セメント購入価格の適正化に成功した。

④集団交渉により、縦支配から、企業の枠を越えた産業構造実現に大きく前進した。ただ、制度を安定的に定着させようとすると、権力弾圧が繰り返されてきた歴史でもある。しかし1980年代の弾圧を撥ねのけるのに10年間かかり、2005年の弾圧の時は1年半でいずれ勝利している。

⑤労働支配は露骨なもので、権力、ヤクザ、右翼等の介入であったが、これは関生支部の団結力で排除する事に成功した。しかし今回は相手の攻撃が想像を絶する事に加えて、関生支部内部から最大の裏切りもあり反撃体制に失敗しているが、これを再生する力が存在しており、そう遠くない時期に回復が可能な状況下にある。

2000年以降の関生支部への権力・資本・日本共産党・建交労関西支部の攻撃に対する闘いについて

①1982年以降、今日まで資本・権力・日本共産党・建交労関西支部が一体となった攻撃は続いている。

②2005年、大阪府下の17社18工場の大同団結が関生支部の働きで実現目前になる。しかし、これを嫌った資本（セメントメーカー・ゼネコン）と権力は、「威力業務妨害」として武委員長（当時）を1年3ヵ月も勾留する。この事により大同団結は失敗する。

③この時、セメントメーカーは建交労関西支部を使い、「合わせ技」と称してセメントの値上げを3回実行。あわせて生コンの値下げを実行し、中小企業の倒産が増大する。ちなみに賃上げは「ゼロ回答」であった。さらに土曜稼働が常態化した。

これに対して関生支部は、専業中心の企業の結集（阪神地区生コン協同組合）と協同会館アソシエ建設に着手、成功する。

①2006年11月、大相撲徳之島場所を成功させ、団結力、組合強化を示した。2007年には賃金引上げ実現を図る。

②セメント値上げは「原価が明確になるまで認めない」事を実行。2009年以降2019年まで、「トンあたり5000円アップ」を求めるセメントメーカーの要求をストップさせた。

③2010年、近畿二府四県の327社企業と労働者・労働組合合同の決起集会を成功させる。

④2010年7月より関生支部は無期限ストライキに入る。このストの目的は、大阪兵庫の生コン標準売り価格「1万8000円」と「出荷ベースの契約」にする事であった。これに応じないゼネコンについてはストは4ヵ月半におよび、その結果、生コン価格は「1万6800円」、「出荷ベース契約は継続」として妥結した。当時の協同組合は「1万8000円」と「出荷ベース契約を譲らない」との事であったが、関生の説得で落ち着く。

⑤ところが、解決したその年の12月から、現在の木村貴洋理事長が「あれは関生支部が勝手に決めたので白紙にする」とゼネコンに言い回り、売り価格を元に戻した（木村は宇部興産直系の関西宇部の社長であった）。その結果、各企業の安売り競争となる。この経過から見て、2015年に木村を理事長にしたのは失敗であった。この2010年にセメントメーカー13工場が協同組合を脱退。セメントメーカーは、中小企業と労働組合が共同行動する事を拒否したのである。

広がる成果と協同組合の裏切り

阪神協は協同会館アソシエへの入居を契機に運動が大きく広がる。

①アソシエでの品質管理が買い手から評価され、阪神協は年間100万㎥程の出荷を確保する事になる。

②関生支部は、近畿二府四県の生コン中小企業の総結集を図り、和歌山地区がそのモデル地区として広がっていくようになる。一方、近畿バラセメント輸送協同組合・近畿生コンクリート圧送協同組合・近畿生コン輸送協同組合も参加して2か月に1回の政策懇談会が開催され、中小企業主導型の運動が大きく前進する。大阪兵庫の生コン協同組合は

包囲状態になる。
③遅れていた京都地区は、ベストライナーの解決、福田敏夫・田上を排除した事により値戻しに向けて大きく前進する。

業界危機に対する関生支部の役割

2015年、大阪広域生コンクリート協同組合が崩壊の危機に直面する。それを解決する動きとして関生支部の役割があった。
①2015年1月、矢倉完治・椋野両名の呼びかけ、それは三つの協同組合による値戻しに「関生支部の協力が必要だ」というものであった。
②その結果、大阪広域協は生コン出荷㎥あたり1００円を支払うという、これは1982年の約束で実行されていなかったが、これを実行するとの事であった。そして今までの詫び料として10億円を支払うという事であった。この実施は2015年4月からとしたが、大山副理事長とセメント直系工場は支払いをせずである。約束の4月実施は10月実施となった。10億円は実質3億円を切ることになる。

権力弾圧と関生支部の変質

2015年1月、協同組合は破綻に直面していた。現に住友大阪セメントは、「協同組合を閉める場合、住友大阪の責任で解決せざるを得ない」と公言していたのである。この状況を立ち直らせるためとして、この年の1月に椋野・矢倉完治との三者会談で再建運動が始まる。
①建交労関西支部は2015年5月、「今までのように関生支部への中傷・誹謗をしない」として、政策協議会に加入する事を求めてきた。これについては反対が多かったが、結果的に認める事になる。しかしこれは、2017年のストの時に裏切りに合った。この事は失敗であった。
②木村貴洋の理事長就任に強く反対したが、「周りがしっかりしているので大丈夫」との事で渋々理事長を認めたが失敗であった。
③木村貴洋は、理事長の権限を最大限に利用して在特会との共闘を作り、2016年には早くもヤメ検を中心に30人を超える弁護団を組織していた。2018年には在特会による決起集会に協同組合執行部が参加する。関生支部事務所への乱入もあった。
④協同組合は、今までの金に関する事項（解決金）は、全て「恐喝」とか「騙された」「怖くて呑まざるを得なかった」として被害届を出す事を指示。関生支部を24時間監視し、出入りする中小企業に圧力を加え、出荷を差別した。関生支部との協定を破棄し、関生支部にいるスパイを最大限活用した。武委員長を生コン業界から排除する活動に必要な予算10億円を準備し、不足すれば20億円以上使っても構わないとの方針を出す。建交労関西支部には関生支部への中傷誹謗の宣伝活動費2億8966万97円をオーナー会を通じて支払いする。
⑤権力はビラ配布をしただけで逮捕・起訴する等（無罪になっている人もいる）、想像を絶する78人逮捕を行ない、70人以上を起訴した。しかし、武委員長の恐喝事件は2023年に無罪が確定した。寅倉社による3億円以上の支払いを無効とする民事裁判では、関生支部が勝利する。
⑥2020年5月28日、武委員長が保釈される。しかし10月までは組合事務所へ出入り禁止であった。その間、関生支部では湯川、坂田、七牟禮の3副委員長を中心に武排除の動きが作られていた。

武排除に加担した関生支部

2020年10月17日の定期大会終了後、執行部の20人が決意書に署名したものを武委員長のもとに持って来た。それは、本格的な委員長外しの策動であった。
①2020年8月、アソシエ会館に執行委員が集まり、「敵の一番困る事、嫌がる事、それは新生コン工場を作る事だ。そこで2００坪の土地のある新淀生コンの一画に新たにもう一基プラントを建設する」として全員が了承した。
②ところが、2020年10月17日の定期大会以降、「この方針を撤回する」と武委員長以外の三役が言い出した。理由を問いただすと、「現新淀生コンの稼働に影響する」との事だったので、当初の計画の500坪から300坪に縮小する事で計画を実行しようとした。しかし三役は計画を阻止するため、新プラント建設の場所に「（新プラント建設ではなく）セメントのサイロを造る」「骨材集積場にする」など理由を二転、三転してきた。「セメントのサイロを造るなら、誰が資金提供するのか？また、どこのセメントなのか？」と聞いても、「今は言えない」との回答で、結局、新プラント建設は無効になった。要は闘う事を避けていたのである。
③2020年の定期大会以降、武委員長を除いて、裏で湯川裕司が「俺が全て仕切る」と言った。闘いの方針は「裁判闘争だけに限定する」とし、運動総括はなく、春闘方針や組織拡大、教育活動についての実践が全くない。学働館・関生内にあった大阪労働学校・アソシエの事務所を排除し、労働学校潰しにかかる。
④「沖縄辺野古への砂利搬入に武委員長が関与している」と嘘を言い、こちらの質問に対しては無視をする。「歳だから呆けている」などすぐにばれる嘘を言って、事実が判明しても何の恥じらいも無いばかりか、ばれる嘘で支持を得ようとするやり方を今日も続けている。
⑤湯川体制で2020年から今日まで実行した事は以下の事である。尼崎にあった近酸運輸の600坪の土地売却（価格は未公表）。50周年記念で建設した学働館・関生の売却。協同会館アソシエを2023年3月に競売にかけ、同年11月に和解案（支払い）を持ちかけても、本件競売事件と関係のない別件の裁判の取り下げを要求し、受け取りを拒否した。アソシエ側は2024年2月に法務局に供託したが、全額受領したにもかかわらず取り下げをせず、裁判で争っている（2024年4月24日現在）。さらに、学働館・関生を売却したのに続き、関生支部の事務所も売り払おうとしているという事が、漏れ伝わってきている。関生支部の事務所がある大阪市西区川口地区では、現在整備計画、再開発が進行中だが、これに乗じて関生の魂を売ろうとしているのか。関生の歴史と伝統、そして精神が刻まれた事務所をも手放すという事は、闘いの物理的、精神的な拠点を放棄するという事であるが、残念ながら我々の指摘した通りに進んでいるようだ。
⑥「多くの犠牲の蓄積の財産は売るな。幹部は生活保護を受けてでも闘うべき」との武委員長の提案について、「幹部もローンを組んでいる」と主張し、働きもせず、財産を食い潰している。これを湯川は「リセット」として称して、過去の悪事を正当化している。

以上の経過が示している事は何か

①今回の弾圧は安倍元総理主導のもとで実行されたものである。1995年の阪神淡路大震災時に、山口県建設業協会会長の大裕建設が、震災を利用して生コン工場10工場を建設増設しようとしたが、関生支部の反対で1工場に限定した事などにより、安倍元総理は関西の生コン業界について熟知していたので関生支部の力を恐れたのである。特に、関生支部については、近畿二府四県の生コン業者、バラセメント業者、圧送業者、輸送業者を協同組合化して、値戻しに大きな成果があった事、セメントのトンあたり5000円の値上げを10年間以上ストップさせていた事、327社の中小企業と反独占との闘いで政策運動が大きく発展していた事を恐れた攻撃である。
②大阪広域生コン協同組合は、形は専業主導であるが、札付きの建交労関西支部を取り込み、セメント・ゼネコンを敵にせず、関生支部潰しで共闘する姿勢をとっている。現に、セメントはこの6ヵ月間でトンあたり5000円の値上げが実行された。スーパーゼネコンには値引きをしている。建交労関西支部を使って、年収のスタートを630万円から245万円に賃下げし、定年時（60歳）でも550万円にしかならないようにしている。日雇いは2020年12月24日から一日2万5000円が1万8000円にと7000円もカットしている。125日の年間休日も105日にし、雇用協定の破棄、集団交渉を無くすなど、関生支部運動で実現していた制度をことごとく否定した。
③関生支部、湯川体制は、既に述べた通り、本来の敵は「セメント」「ゼネコン」「変質した協同組合」「権力」「建交労関西支部」なのに、「関生支部再生委員会」に矛先を向けている。「苦しい時は原因は何か、闘う時は敵は誰か」という方針を立てるのが原則であるが、これが本末転倒しているのである。

今後の闘いの方針はいかに

大企業の収奪と闘い、中小企業の経営安定と労働者の福祉の増進に全力を尽くし、「経済闘争」「政治闘争」「思想闘争」を三位一体的に追求する事を基本戦略とする。特に、建交労関西支部による賃下げ、雇用・休日・集団交渉破壊を直ちに元に戻す闘いを展開する。
①敵の弱点、痛いところに闘いを集中する事である。独善的シェア決定、個人的利益誘導型の組織運営を改める事。
②志が一致できる業者と協力して、新工場建設を進める事。
③協同組合が独占禁止法に違反したり、労働組合法に違反している事を改善する。
④別の協同組合を設立して、シェアを独占せず、連合会を作り民主的組織運営に必要な単位を形成する事。
⑤品質管理の徹底、広報活動、適正売り価格の決定は、関係者との同意作りに努力する事。不当労働行為をはじめ、公取違反などの法律違反を改め、法律順守、集団的労使関係を確立し、経営者会と労使関係の安定正常化に努める。
⑥建交労関西支部の労働組合ゴロ・岡本貞道のような、個人的利益追求と労働条件切り下げ、大企業の利益代表人は業界から追放する事。
⑦関生支部をまともにする運動を強化し、敵のスパイを駆逐する事。金のためなら何でもする幹部の追放、真実を訴える活動を強化する事。
⑧権力弾圧については、弾圧を受けている仲間の無罪を勝ち取る事は当然であるが、全国で冤罪、権利侵害で闘っている仲間と団結して闘い、勝利する道を示すことである。

大阪労働学校・アソシエ講座案内

今年度は全講座オンラインで開催

「大阪労働学校・アソシエ」（学長・斉藤日出治）は、資本主義を根源的に批判し、競争から共生協同型の政治・経済構造への転換と、働く者が主人公となる社会をめざす事を基本理念とし、労働の尊厳を回復させることを目標に2016年に開学。人間の真の解放を高く掲げた哲学・政治学・経済学や労働運動の歴史・実践などを教育の基本として、人材育成と研究を担っています。

また、戦前の大阪労働学校と戦後の関生型労働運動に学び、その意義と理念を広く社会に伝え、社会変革の一翼を担う労働組合の発展のために関生型労働運動の全国化に努めています。


対面形式で行なわれた昨年の講義模様

世界で進行しつつある「社会的経済」を広げる運動と連帯して、社会との共生・自立した地域社会の強化・働き生活する場としての協同組合的社会の育成という3つの理念を深めることも大きな課題としています。

日本でも、「仙台・羅須地人協会」、東京の「変革のアソシエ」などの運動との連携を図りつつ、「労働学校・アソシエ」は、労働の尊厳の歴史を学び、労働の尊厳を取り戻す意欲を持ち、将来の社会を担う有徳の士を育てることを目標としているが、労働を、単に生活水準の向上を実現する手段として見るのではなく、労働そのものに喜びを見出そうとして、1922（大正11）年に賀川豊彦を校長として設立された「大阪労働学校」があった。大阪の地に「大阪労働学校」の労働を喜びにする精神を継承することは、労働の尊厳が軽視されている現代において非常に重要な意味を持っています。

いま求められている社会の将来の進路は、競争から共生・協同型への経済・産業・社会構造の転換である。「労働学校・アソシエ」は、国家に頼らず、大企業に依存せず、自立し、自覚した社会人の連合を組織できる人材を養成すべく存在しています。

◆

今期の講座は全講座オンライン形式での受講となり、以下の講座を準備しています。

●第1講　5月25日　「唄の世界の近代奄美」
●第2講　7月27日　「近世の飢餓、近代の赤貧」
●第3講　9月28日　「奄美流民が辿った道」
●第4講　11月23日　「検証　奄美の出稼ぎ・移民」
各回14：00～15：30

「現代社会と社会教育」（仮）

講師：奥村 旅人（たかひと）



本講義では、現代社会における社会教育の課題と可能性について考察する。

コロナ禍によって、我々は人類のトータルな破局の可能性を認識させられた。斎藤幸平『人新世の「資本論」』（集英社2020年）やデヴィッド・グレーバー／デヴィッド・ウェングロウ『万物の黎明：人類史を根本からくつがえす』（酒井隆史訳、光文社2023年）が、その平易とは言い難い内容にもかかわらず広く読まれたという事実には、いまとは違った社会のあり方を模索したいという人々の願望のようなものを見て取ることもできるだろう。

上記のような諸研究によっては、（新自由主義的）資本主義や国民国家という体制が破局の根源にあることが明らかにされてきた。それらとは異なるオルタナティブな社会像も提唱されつつある。

では、我々は日常の中でどのような第一歩を踏み出すことができるのだろうか。こうした背景のもと本講義では、特に被雇用者に向けた教育活動に焦点を当てて、いくつかの実践を紹介しつつ、教育という営みの可能性について考察しようとするものである。

●講座日程　未定

”苦潮世（にがしゅよ）“への旅路

奄美近現代・出稼ぎ移民考

講師：原井 一郎



九州～沖縄間に点在する奄美群島は、17世紀末からサトウキビ作を強要され、200年以上も苛斂誅求（かれんちゅうきゅう）で貧窮（ひんきゅう）にあえぎ、「黒糖地獄」に苦しんだ。薩摩藩はその収奪によって赤字財政を脱し強藩化、明治維新の立役者になるが、島民の疲弊はそっくり近代に継がれ、窮状が続いた。

そうした中、産業革命で”東洋のマンチェスター“に変貌した阪神工業地帯へ、奄美から最多期、年4万人以上が先を競って出稼ぎに流出。さらに海外、戦時中には満蒙へ、戦後も基地オキナワへと脱出が続いた。

1世紀におよぶ奄美群島民の流民化は、労働搾取ばかりか言葉、生活習慣の違いで蔑視（べっし）・排斥（はいせき）に晒（さら）され、苦潮世の辛酸（しんさん）を舐（な）めた。そうした「出稼ぎ世」が生まれた背景、離郷者が辿った足跡を再検証して現代に問い、合わせて今日の外国人労働者差別など排外主義の台頭、創生される貧困（子供、女性）、弱者（限界集落、寝たきり老人など）への在り方を4回に分け考えていく。

コモンズからポスト資本主義を考える

講師：若森 章孝



斎藤幸平の『人新世の「資本論」』（斎藤、2020）と『マルクス解体』（斎藤、2023）は、エコロジー危機の認識の深化にともなう資本主義的生産力発展に対する批判的理解と、持続可能で平等な前資本主義的共同体の「優位性」の発見とを結びつけた晩年のマルクスの到達点から、脱成長学派（ヨルゴス・カリス、スーザン・ポールソン、ジェイソン・ヒッケルら）の資本主義と人為的希少性の創出の議論を吸収することで、ポスト資本主義を「脱成長コミュニズム」として描き出した。

本講義は、脱成長学派の議論とボリアーやヘルフリッヒたちのコモンズ論を結びつけながら、斎藤幸平の議論に欠けているポスト資本主義の社会編成化と倫理について考察し、ポスト資本主義の議論を一歩でも深めたいと考えている。

講義の力点は、ポスト資本主義の経済・政治・倫理は、選挙や革命によって政治権力の獲得をめざす運動を通じて上から形成されるのではなく、資本主義経済と国家に対抗してコモンズの領域を広げていくことを通じて生まれるということである。

●第1講　4月25日　（終了済）
●第2講　6月27日
●第3講　8月22日
●第4講　10月24日
各回19：00～20：30

連帯の生態系を創造する

―21世紀コミュニズム像の探究

講師：斉藤 日出治



資本主義、市民社会、市場経済といった近代組織は、自然の生態系から分離されたシステムではなく、自然の生態系を媒介する組織であり、自然と社会を社会生態系的な総体性においてとらえることが求められている。本講座では、この視座に立って、市民社会、資本主義、協同組合を生態学的総体性の組織化様式として再定位する。そしてその作業を通して、反資本主義のコミュニズムの組織化を連帯の生態系の創造という方向で展望する道を拓きたい。

この道は同時に、資本主義を可能にする条件としての植民地主義を脱却する道筋をも開示する。自然環境・自然資源のみならず人間的自然としての労働力・生命力を収奪するコミュニズムを展望する世界像を模索する、これが本講座の課題である。

●第1講　4月10日　「2つの市民社会概念と生態系」
●第2講　5月8日　（終了済）　「晩年マルクスの共同体論と生態系」
●第3講　6月12日　「資本主義に対抗する生態-空間と生態-時間の創造」
●第4講　7月10日　「脱植民地主義と生態系」
各回11：00～12：30

『資本論』読書会

チューター　斉藤日出治

2016年の本学開校以来続けている読書会で、『資本論』を古典として読みつつ、同時に現代世界の危機を『資本論』を通して読み解くというかたちで議論しています。現在は「資本蓄積論」を読んでいるところです。

毎月第1・第3木曜日
16：00～18：00

お問い合わせは下記へ
hide.saito1000@gmail.com

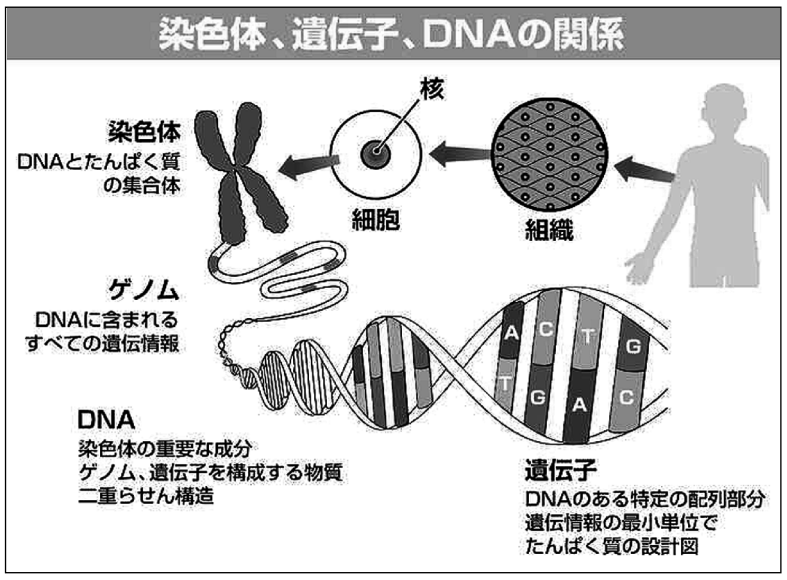
詳しい情報は大阪労働学校・アソシエのホームページをご覧ください。

地域アソシエーションの芽(61)

京都大学名誉教授　本山美彦

種子をめぐる勢力(7)

突然変異を起こさせるゲノム編集



たくさんの細胞が互いに協調して働くには、正確な「設計図」が必要である。その設計図となるのが、「遺伝子」である。遺伝子の本体となる物質がDNAである。

DNAは、「デオキシリボ核酸」の略で「核酸」という物質の一部である。DNAは、4種類の物質が長く連なってできている。この物質の並び順は、それぞれを構成する塩基（酸と反応して塩を作るもの）の頭文字A（アデニン）、T（チミン）、G（グアニン）、C（シトシン）の4種類の部品の「文字列」で表わされる。この文字列のことを「塩基配列」という。遺伝子の情報は塩基配列によって決まり、その情報に従って体内で「タンパク質」が作られる。

タンパク質は細胞を作る材料になる。細胞の中で直接働いているのも、遺伝子ではなくタンパク質である。遺伝子を設計図とすると、タンパク質はその設計図によって作られる「材料」や「道具」ということになる。

DNAの文字列に表された遺伝情報すべてを「ゲノム」と総称している。ヒトゲノムには、32億もの文字列があり、この32億の文字列のうち、タンパク質の設計図の部分を「遺伝子」と呼ぶ。ヒトゲノムには約2万3千個の遺伝子が含まれている。

生物の体の中では、自然な環境の下でもDNAが切れることがよくある。生物はそれを元通りに修復する仕組みを持っている。大部分は元通りにきちんと修復されるが、たまに間違えて修復してしまい、その部分の遺伝子の塩基配列が変化して、その生物の性質が変わってしまうことがある。いわゆる突然変異がこれである。ゲノム編集とは、DNA配列を「狙って切断」し、意図的に突然変異を起こすことである。

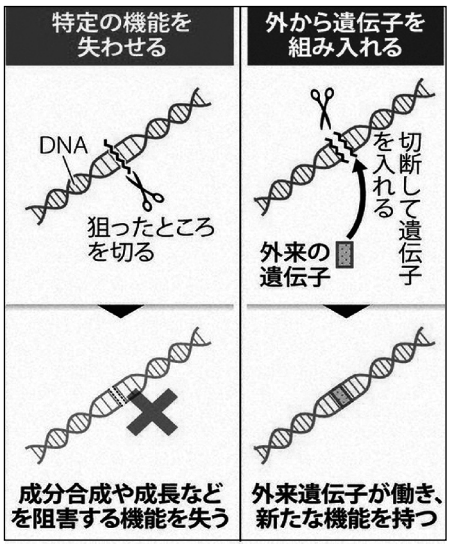
ゲノム編集を行なうためには、ゲノム中の特定の場所を切るハサミが必要になる。そこで開発されたのが「人工ヌクレアーゼ」（artificial nuclease）という切断酵素で、CRISPR/Cas9（クリスパー／キャス9）などがある（開発者たちは、2020年のノーベル化学賞を受賞した）。

次に、ゲノム編集で生み出された食品を紹介する。

①GABA（γ－アミノ酪酸）の含有量を通常より数倍高めたトマト。GABAは血圧改善やストレス緩和等の機能を有する。筑波大学生命環境系／つくば機能植物イノベーション研究センターで開発され、2020年12月に申請された（翌9月市販認可＝上市＝じょうし）。このトマトは、ゲノム編集技術により開発された世界で初めての食品である。

②可食部が1・2倍となるよう改善したマダイ。これも、魚類に用いられた初めてのゲノム編集である（2021年9月申請、翌月上市）。

③通常より1・9倍速く成長するように改善したトラフグ。成長速度が速いだけでなく、飼料利用効率（体重増加÷摂取した飼料量）が42％と、より少ない飼料での生育が可能となっている（2021年10月申請、翌月上市）。



ゲノム編集のしくみ

ゲノム編集食品の数が少ない理由

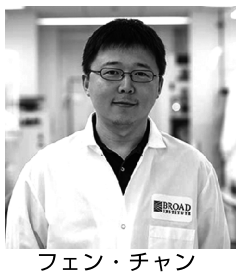
ゲノム編集食品は、日本で3つ、米国で1つ、その他の世界でゼロというのは不思議な感じがするが、これには、複雑な特許権の問題が絡んでいる。

CRISPR/Cas9の場合、ノーベル化学賞を受賞したジェニファー・ダウドナ（Jennifer Doudna,1964年～）とエマニュエル・シャルパンティエ（Emmanuelle Charpentier,1968年～）らのUCグループ（カリフォルニア大学の略称）と、CRISPR研究のもうひとりの先駆者フェン・チャン（Feng Zhang,1981年～）が主導するブロード研究所（Broad Institute of MIT and Harvard）が、CRISPRの特許権を巡って争っていた。


ダウドナ（左）とシャルパンティエ

両者は、RNA（情報の一時的な処理を担い、DNAと比べて、必要に応じて合成・分解される頻度が顕著）のCRISPR/Cas9系を真核細胞で機能させる発明に関して、その発明日を争っていたが、2020年9月10日の米国特許商標庁の中間的な裁定では、「出願日を基準とした発明日」は、ブロード研究所（2012年12月12日）がカリフォルニア大学（2013年1月28日）よりも早い日付となると認定され、ブロード研究所が優位な立場を築いていた。

その後、審理は、両者証拠を出し合って「実際の発明日」を立証する最終段階へと移行していたが、2回目の特許紛争（Interference,106115）に対して、2022年2月28日に米国特許商標庁の審決が下された。2回目の審決で米国特許商標庁は、実際の発明日においても、ブロード研究所が優位であるとの判断を下した。しかし、これで決着がついたわけではない。


フェン・チャン

両者ともに、ツールジェン社（Toolgen Company）やシグマアルドリッチ社（Sigma-Aldrich）など特許権侵害問題で争っていて、世界のバイオサイエンス企業は、CRISPR/Cas9系の技術を使うことに尻込みしているので、世界に喧伝されるほどには、ゲノム技術応用食品は作られてはいない。

純粋な科学的探求ではなく、政治的な利権の匂いがどうしても付きまとう。

【お詫び】第214号から掲載しておりましたタイトルの「土をめぐる勢力」は、「種子をめぐる勢力」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

社会資本政策研究会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
協同会館アソシエ1階
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
ＦＡＸ（〇六）四八六二―四〇二三

サンセイ生コンクリート株式会社
代表取締役　稲村義昭
〒651-1412
兵庫県西宮市山口町下山口一六五―一
電　話（〇七八）九〇四―三六九一
ＦＡＸ（〇七八）九〇四―二一〇七

団体を支援する会
関連
ＫＵ

関西生コン関連経営者会

吉野建設 株式会社

国会抜きで武器輸出を政府が決定

「平和国家」を変質させる重大な政策変更

憲法に基づく平和主義を掲げる日本が、戦後初めて戦闘機の輸出に踏み出す。政府は3月26日、英国、イタリアと共同開発する次期戦闘機の日本から第三国への輸出を解禁する方針を閣議決定し、国家安全保障会議（NSC）で武器輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針を改定した。2023年末の弾薬や弾道ミサイルなどの輸出緩和に続く、高い殺傷能力を持つ戦闘機の解禁は、武器輸出を抑制してきた日本の安全保障政策を大きく変質させることになる。

問われる平和国家像
武器輸出の閣議決定

「防衛装備移転三原則」は防衛装備品（武器や防弾チョッキなど）の輸出や、海外への技術移転を、一定の要件を満たした場合に認める政府方針で、「日本は国際紛争を助長しない」という憲法の理念に基づき、1970年代に武器禁輸政策を採用している。2014年に武器輸出を一部容認したが、殺傷能力のある武器の輸出は原則禁じてきた。岸田政権は昨年12月、三原則と具体的なルールを定めた運用指針を改定し、これまでは原則的に禁止してきた殺傷能力のある武器の輸出を一部容認した。共同開発した武器の完成品の第三国への輸出については結論を先送りしていたが、自民、公明両党が3月、次期戦闘機の解禁に限って合意した。



参院予算委で野党からの質問に答弁する岸田首相（3月13日）

平和主義から逸脱
紛争助長の恐れも

「紛争を助長する国にはならない」「日本製の武器で、人が殺されることがあってはならない」。戦後日本は平和憲法の下、そう誓って武器の輸出を厳しく自制してきた。

殺傷兵器そのものである戦闘機の輸出解禁は、この原則を骨抜きにするものだ。敵基地攻撃能力の保有によって専守防衛を空洞化させた「安保3文書」の改定に続く、国民的議論なき安保政策の大転換というほかない。

「武器輸出」は憲法の平和主義から逸脱し、国際紛争を助長する恐れがあるが、このような重大な政策変更を国会の関与がないまま、政府・与党のみの協議で決めた。

岸田首相は無制限な輸出拡大を防ぐ歯止め策として①輸出対象は次期戦闘機に限定②輸出先は国連憲章の目的に適合する使用を義務付けた協定の締結相手に限る③現に戦闘が行なわれている国を除外とすると強調したが、いずれも国会にも諮らずに政府の判断で変更可能なものであり、「歯止め」にはなりえない。

輸出の可否を政府・与党のみで決定

対象となる武器は追加が可能で、将来的に拡大する可能性を残す。輸出先となりうる協定締結国は現在、アメリカ、イギリスなど15カ国だが、現在交渉中のバングラデシュなど、締結国が増えるのは確実だ。

また、次期戦闘機を輸出する場合、個別の案件ごとに閣議決定する事も同時に定めた。国会を通さず与党協議を行なった上で輸出の可否を審査する。これは政府・与党のみで決める事になり、武器輸出に関して議会への報告・承認が原則的に必要なアメリカと比べて厳格性や透明性は低い。今回は次期戦闘機に限るが、将来、対象が広がる可能性もある。その都度、閣議決定し、運用指針を改定すれば済むからだ。

輸出時点では戦闘が起きていなくても、その後に紛争当事国となり、輸出した日本製の戦闘機が戦闘に使われれば、武力行使と一体化し、憲法9条に抵触しかねない。国際紛争を助長する恐れもある。「国際紛争を助長しない」という「平和国家」の理念を投げ捨て、日本を最先端の殺傷能力を持つ兵器の戦闘機を海外に売りさばく「死の商人国家」に堕落させる重大転換である。



日英伊の3カ国で共同開発する次期戦闘機のイメージ図

軍需産業の影響力が増大する可能性

今回の決定は、日本社会にとって取り返しのつかない決定になる恐れがある。アメリカのように、軍や軍需産業が社会に組み込まれ、軍産複合体となり、その影響力から抜け出せなくなるかもしれない。

中小企業も含め、軍需産業の割合が大きくなれば、そこで収入を得る人たちや、企業税収に頼る自治体も反対しにくくなるのではないか。そのうち軍需産業が政治で発言力を持つようになり、集団的自衛権の行使容認や敵基地攻撃能力の保有に続き、抑制的な武器輸出政策を転換させ、「平和国家」という日本の国のあり方を大きく変える方向に進んでよいのか、国民全体で一度立ち止まって議論すべきだ。

武器より外交で

政府は「中国に対しての抑止力強化のために輸出解禁が必要だ」と言うが、軍拡競争は際限なく、米ソ間の冷戦でも両国とも軍拡競争に疲弊した事実がある。それより外交で緊張緩和をする方が現実的だ。日中両国の国民や政府機関のあらゆるレベルが持続的につながる仕組みをつくる外交努力が必要だ。

戦争は一旦始まれば止める事は非常に難しい。だからこそ、戦争が始まる手前の気配を感じて、そこで引き戻さなくてはならない。その気配を感じて、戦争を止めることが出来るのは、為政者ではなく、一人ひとりの国民だ。だからこそ、歯車に一度入ると永遠に抜け出せなくなるリスクを真剣に考えるべきだ。

武器輸出をめぐる動き

1967年 佐藤栄作　内閣		共産圏や紛争当事国などへの輸出を禁じる「武器輸出三原則」を表明。
1976年 三木武夫　内閣		佐藤内閣が示した禁止対象国以外も「輸出を慎む」との政府見解。事実上の武器の全面禁輸。
1983年 中曽根康弘　内閣		米国への武器輸出を「武器輸出三原則」から除外。
2004年 小泉純一郎　内閣		米国との「弾道ミサイル防衛システム」の共同開発・生産を例外化。
2011年 野田佳彦　内閣		「武器輸出三原則」の緩和を決定し、国際共同開発・生産などで武器輸出を容認。
2014年 安倍晋三　内閣		新たな「防衛装備移転三原則」を制定し、武器の「原則禁輸」を撤廃。
2023年 岸田文雄　内閣		「防衛装備移転三原則」と運用指針を改定し、殺傷能力のある武器の輸出制限を大幅緩和。

頑張れ尾上部屋

関取誕生の期待がかかる

大相撲五月場所（5月12日初日・両国国技館）が開催されるのに先立ち、4月30日に日本相撲協会から新番付が発表された。

三月場所（エディオンアリーナ大阪／大阪府立体育会館）は、尊富士（伊勢ヶ濱部屋）が110年ぶりとなる新入幕優勝を果たし、大いに盛り上がった。24歳の若手力士の快挙は、他の力士への大きな刺激にもなり、全力士が切磋琢磨し相撲界全体のレベルが上がっていく事を期待したい。

五月場所では、初土俵から所要6場所のスピード出世で新小結となった大の里（二所ノ関）そして東前頭筆頭の熱海富士（伊勢ヶ濱部屋）など若手力士に期待が集まるが、先場所優勝の尊富士も足の怪我さえ治れば、年内の大関昇進も夢ではない。

一方、組合総研も応援する尾上部屋所属力士では、昨春デビューの春山が東幕下10枚目となり、五月場所の成績次第では、関取（十両以上）誕生への期待がふくらむ。一月場所で初土俵を踏んだ伊波は、五月場所番付では東序二段27枚目に名前が載り、より一層の活躍が期待される。

五月場所　尾上部屋力士番付

【幕下】
東10枚目　☆春山
西16枚目　北天海
東33枚目　☆城間
東55枚目　穂嵩

【三段目】
西17枚目　☆大海
西55枚目　☆坂林
東58枚目　高馬山

【序二段】
東2枚目　照寶
東27枚目　☆伊波
東39枚目　☆富士の輝
西48枚目　九鬼王
西62枚目　高倉山
西63枚目　玄武丸

☆印は番付上昇の力士

提言文芸

~投稿歓迎~

・はっきりと「戦争はいや」と　言える世に
（怒りのブドウ球菌）

・キックバック　みんなでもらえば　怖くない
（東洲斎洒脱）

歴史的にみても、世界的にみても、戦争になると、必ず国家によって制限されるのが「表現の自由」です。そして、今後、戦争を起こさないようにするためにあるのが「表現の自由」の役割です。「慣習で」とキックバックを受け取る議員の体たらくに呆れます…